

おわりに

東京の未来に向けて

- この計画は、都が社会福祉法に基づき平成 30 年 3 月に初めて策定した地域福祉支援計画です。第二期計画の期間は、令和 3 年度からの 6 年間としていますが、第一期計画に引き続き、地域福祉の取組を推進していくため、計画の PDCA サイクルを繰り返しながら、より高い次元へと、不断の取組を続けていく必要があります。
- 都は、次のような視点や課題を意識しながら、地域の様々な関係者や、区市町村との連携を深め、検討と実践を積み重ねながら、計画の質を高めるとともに、地域共生社会の実現に向けて前進していきます。

（地域の実情の把握）

- 東京の地域の姿は、都心部から多摩地域、島しょ部まで、その場所によって大きく異なります。
- 地域を更に細かく見ていくと、高層マンションの建設が続き若年層の流入が進んでいる地域や、古くからの木造住宅が密集している地域、高度経済成長期に開発・分譲され均質な年齢構成のまま住民の高齢化が進む住宅地、高齢化と過疎化によって生活の維持が困難になっている地域など、様々な特性があります。
- 人と人とのつながりや社会資源、住民の地域への帰属意識や行動範囲など、地域の特性には、動的な要素もあります。
- 施策の立案に当たっては、区市町村が、地域や住民の実情や自らの地域の特性（強み・弱み）、将来像をよりきめ細かく把握することが重要です。また、区市町村が地域の特性に応じた取組を行えるよう、都の役割や支援についても、社会情勢等に応じて、常にそのあり方を考えていく必要があります。

（新たな担い手とつながりの創出）

- 地域では、福祉の向上のために、事業者をはじめ、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等の、様々な団体や人材が活動しています。そのほか、町会・自治会や商店会やボランティア団体など、地域を基盤とした活動を行う団体も多く存在しています。
- これらの既存の社会資源や担い手は、高齢化や社会状況の変化等に伴い、新たな担い手の加入が減少したり、担い手が高齢化して活動の継続が困難になるなどの課題を抱えている場合もあります。今後は、既存の社会資源を支え直すとともに、組織に属さない団塊の世代の高齢者や若年層、地域住民や企業、教育機関等の新たな担い手の可能性を拓くとともに、新たなつながりを創出していくことが求められます。
- 地域住民が抱える地域生活課題は、様々な分野にまたがることから、活動やつながりの創出を図る際には、福祉分野にとどまらず、医療、教育、住まい、

就労、雇用、まちづくりなどの様々な分野の関係機関との連携や、行政内部での連携を深化させていくことが必要です。

- こうした新たなつながりと連携が生まれることで、家族や地域住民、地域社会との関係性が弱まってしまった人にも、つながりや係わりを取り戻したり、新たな関係性を育んでいくための支援が届く可能性が拓けてきます。
- また、そうした地域のつながりの前提として、地域社会での住民の交流が減少している現状においては、無関心や無理解の姿勢が社会からの排除を生んでいることに気づき、身近な地域に多様な人たちが居ること自体を知ることが重要です。

地域に暮らす様々な人について関心をもつこと、知ろうとすることが、地域住民として地域共生社会に参加することの第一歩であり、誰もが貢献できる、誰一人取り残さない、持続可能な地域共生社会の実現につながる第一歩にもなります。

（地域福祉の評価と「見える化」）

- 地域福祉支援計画や、区市町村の地域福祉計画のPDCAサイクルを循環させ、スパイラルアップを図っていくためには、計画に基づく取組の達成状況を把握し、評価することが重要です。
- 地域福祉の評価手法は必ずしも確立されておらず、定量的な評価指標のみで評価測定を行うことは困難であることから、都内の区市町村においても、地域福祉計画の評価に試行錯誤している状況が見られます。
- 今後は、定性的な指標や長期的な目標を組み合わせた指標や社会的価値を評価する指標等の新たな評価指標や評価の仕組みを開発し、地域住民等幅広い合意形成による政策形成や財源の配分につなげていくなど、地域福祉の「見える化」に更に取り組んでいくことが必要です。
- こうしたプロセスを重ねることで、地域共生社会の実現に向けて近づいていくことにつながります。

（ジモティ（地元の人）の意識を）

- コロナ禍で私たちは、社会や身近な地域との関わり、人と人とがつながり続けることの重要性を再認識しています。
- 多様な課題を抱えながらも、互いに支え合い、参加し、暮らし続けられる地域社会を作っていくためには、その地域に住む一人ひとりが、自分の住んでいる地域（＝地元）に目を向け、関心や愛着を持ち、より住みよい地域にしていこう意識が重要です。
- 現在、私たちの地域への係わり方は、それぞれの暮らし方や生き方によって異なっています。「人が輝く」東京の未来に向け、一人ひとりが自分の住む地域

に対して、いわゆるジモティ（地元の人）の意識を持ち、身近な地域を大切に
し、支え合える社会を作ることが求められています。このため、都は、人々が
身近な地域に目を向け、活動に参加し、地域福祉に関わっていく機運を醸成し、
区市町村等関係機関と連携して、引き続き、地域共生社会の実現を推進してい
きます。

付録

東京都地域福祉支援計画策定委員会委員名簿

◎委員長 ○副委員長

区分	氏 名	現 職
学識経験者	◎ ^{タカハシ} 高橋 ^{ヒロシ} 紘士	東京通信大学教授
	○ ^{コバヤシ} 小林 ^{リョウジ} 良二	東京都立大学名誉教授
	^{シンボ} 新保 ^{ミカ} 美香	明治学院大学教授
	^{ムロタ} 室田 ^{シンイチ} 信一	東京都立大学准教授
	^{カサハラ} 笠原 ^{チエ} 千絵	上智大学准教授
関係機関	^{タナカ} 田中 ^{サトシ} 敏	東京都民生児童委員連合会常務委員
	^{モリ} 森 ^{ジュンイチ} 純一	東京都社会福祉協議会地域福祉部長
	^{ウラタ} 浦田 ^{アイ} 愛	文京区社会福祉協議会地域福祉推進係長
	^{ヨコヤマ} 横山 ^{ヨシエ} 美江	武蔵野市民社会福祉協議会地域福祉推進係長
区市町村	^{ハセガワ} 長谷川 ^{タダシ} 正	大田区福祉管理課長
	^{ツチヤ} 土屋 ^{セイジ} 清嗣	稲城市生活福祉課長
	^{タノ} 田野 ^{タカヤ} 太郁哉	瑞穂町福祉課長

※敬称略

東京都地域福祉支援計画策定委員会における策定経過

	開催日	議事内容
第1回	令和3年7月6日	○都における地域福祉施策の現状等について ○委員発表 ○検討の進め方について
第2回	令和3年8月11日	○東京都地域福祉支援計画の構成について ○事例発表
第3回	令和3年9月17日	○東京都地域福祉支援計画の素案について
第4回	令和3年10月15日	○東京都地域福祉支援計画の素案について ○パブリックコメントの実施について
令和3年11月0日～12月0日（0日間） ～パブリックコメント実施～		
第5回	令和3年12月00日	○パブリックコメントの実施結果について ○地域福祉支援計画の公表について